

# 希望届の記載要領、注意事項など

① 平成 年 月 日

## 住宅防音工事希望届

②  住宅防音工事 ( ~~一挙防音工事~~ 追加防音工事 防音区画改善工事 外郭防音工事 )

空気調和機器機能復旧工事

防音建具機能復旧工事 を希望します。

(フリガナ) 工事希望者の氏名	( ボウエイ タロウ )  <b>防衛太郎</b> <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">防衛太郎</span>	工事希望者が借家人の場合には、住宅に係る所有権を有する者の住宅防音工事に係る承諾が必要になりますが、承諾は得られていますか ( はい ・ いいえ )
工事希望者の住所	〒 ー ー  ( 工事希望者の住所と住宅防音工事を希望する住宅の所在地が異なる場合は、その住宅の所在地を記入して下さい。 ) 〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 町田市〇〇町〇 - 〇〇 - 〇〇 (〇戸分)	
連絡先	TEL 〇〇〇 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇	
建築年月	昭和〇〇年〇月 (住宅を建て替えている場合は、建て替える前の住宅の建築年月日も記入) 昭和〇〇年〇月	

⑤ 高齢者

- ・住宅防音工事の内容などについては、「住宅防音工事のあらまし」P3、P7をご参照下さい。
- ・「住宅防音工事」を希望される方は、次の①～⑤、末尾事項をお読み下さい。
- ・「空気調和機器機能復旧工事」、「防音建具機能復旧工事」を希望される方は、次の①～③、末尾事項をお読み下さい。

#### ①について

住宅防音工事希望届の提出日を記入して下さい。

#### ②について

希望される工事(住宅防音工事、空気調和機器機能復旧工事又は防音建具機能復旧工事)にチェック(☑)し住宅防音工事については、該当する工事内容(カッコ内)に○を記入して下さい。

#### ③について

##### 《アパート等の所有者が「住宅防音工事」を希望される場合》

「希望者の住所」欄の( )に「住宅防音工事を実施する住宅の所在地」と「希望される戸数」も記入して下さい。

##### 《アパート等の所有者が「空気調和機器機能復旧工事」、「防音建具機能復旧工事」を希望される場合》

「希望者の住所」の欄の( )に「住宅防音工事を実施する住宅の所在地」を記入し、別葉(メモで可)にアパート名及び部屋番号を記入して添付して下さい。

#### ④について

現在の住宅の建築年月を記入してください。

また、既に住宅を建て替えられた方、又は今後建て替えを予定している方は、建て替え前(わかる範囲で結構です。)の「建築年月」、又は建て替える予定の年月を記入して下さい。

#### ⑤について

##### 《厚木飛行場周辺において「住宅防音工事」を希望される方》

住宅防音工事の採択に当たっては、以下の方がお住まいの住宅については、希望すれば工事を優先的に行うこととしております。

- ・ 高齢者(65歳以上の方)
- ・ 乳幼児(小学校就学前)
- ・ 心身障害者(公的証明をお持ちの方)
- ・ 長期療養者(6ヶ月以上自宅療養されている方)

これらの方がお住まいの住宅において、優先的な工事を希望する方で、希望届の記入に当たって差し支えがない方は、希望届の右下の余白に、「高齢者」、「乳幼児」、「心身障害者」又は「長期療養者」とご記入下さい。

ご記入された方については、後日申し込みの際、証明書の提出を求められることになります。(なお、証明書を提出していただけない場合は、工事を優先的に行うことができません。)

※ この記入は、優先的な工事を希望する方を把握するためのものであり、ご記入に際し、支障のある方は記入する必要はありませんが、その場合、工事を優先的に行えないことをご承知おき下さい。

- 記入された内容などについて、当局職員から確認の連絡をさせて頂く場合がございますので、予めご了承下さい。
- 記入の方法などご不明な点については、問い合わせ先までご連絡下さい。
- 国の予算の都合上、住宅防音工事の実施までに相当の期間を頂く場合もありますので、予めご了承下さい。